

# 防衛省職員（非常勤隊員）募集案内

陸上自衛隊第3後方支援連隊では、以下により非常勤隊員を募集します。

## 1 受付期間

令和8年6月1日（月）～令和8年7月10日（金）まで

※1 応募者多数の場合は、繰り上げて締め切らせていただきます。

※2 応募票等を持参する場合は土・日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時までの間に持参してください。

※3 郵送の場合は、7月10日（金）の必着とします。

## 2 採用職種・任用期間・勤務日数・採用人員

採用職種	任用予定期間	勤務日数	採用人員
自動車教習所職員 (非常勤職員)	令和8年10月1日 ～ 令和9年3月31日	120日程度	2名

※ 勤務日数については、状況により若干変動する場合があります。  
採用予定者数は変更する場合があります。

## 3 採用（勤務）予定先

採用（勤務）予定先	住 所
陸上自衛隊第3後方支援連隊 「千僧自動車教習所」	〒664-0014 兵庫県伊丹市広畑1-1 陸上自衛隊 千僧駐屯地 (Tel 072-781-0021 (内線3412・3414))

## 4 職務内容

- (1) 各種免許取得課程における教習指導員業務（学科・技能教習等）
- (2) 操縦特技教育における教官業務（陸上自衛隊自動車教習所勤務経験者のみ）
- (3) 技能検定員業務（有資格者のみ）
- (4) 新規教習指導員の養成業務
- (5) 教習施設の維持管理業務
- (6) 本部業務の事務等補助
- (7) 自教入所学生の躰指導

※ 教習には、陸上自衛隊のトラックを取り扱います。

## 5 応募資格

- (1) 公安委員会の発行する教習指導員資格者証（第1種大型自動車免許教習）を有しているもの  
（平成17年の政令改正以前の資格職者は、補充教習済みであること）
- (2) 次のいずれか一に該当する者は応募できません。
  - ア 日本の国籍を有しない者
  - イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
  - ウ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者  
（心神耗弱を原因とするもの以外）

## 6 試験日及び試験場所

- (1) 試験日  
令和8年7月18日（土）（予備日7月19日（日））

- (2) 試験場所  
陸上自衛隊千僧駐屯地及び千僧自動車教習所

※ 試験当日は、1ヶ月以内に取得した「運転記録証明書（3年間）」及び「SDカード」を持参して下さい。

## 7 試験種目

面接試験、健康状態の確認、陸上自衛隊の保有する独自の大型教習車両（教習装置付）による実技試験及び車両適性検査

## 8 応募要領等

提出書類	提出部数	非常勤隊員応募票請求先及び提出先
非常勤隊員応募票	2部	〒664-0014 兵庫県伊丹市広畑1-1 陸上自衛隊第3後方支援連隊第1科人事班 TEL072-781-0021（内線 3412・3414）
保有している教習指導員等資格者証（写し）	1部	
最終学歴（義務教育を除く。）の卒業証書の写し又は修業証明書（受付期間に間に合わない場合は、試験時に提出でも可）	1部	

- (1) 非常勤隊員応募票を郵送で請求する場合は、住所・氏名を明記し、140円切手を貼った返信用封筒（A4判）を同封して下さい。
- (2) 非常勤隊員応募票に自筆で記入し、写真（6ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きのもので、縦4cm・横3cm程度のもの。）を貼って下さい。
- (3) 既往症（高血圧、糖尿病等）をお持ちの方は、医師の診断書を持参してください。
- (4) 応募された方には、後日「選考採用試験通知書」（受験票に代わる書面です。）を郵送により送付します。試験日等が変更になる場合がありますので確認して下さい。  
（7月10日（金）までに到着しない場合は、提出先に問い合わせして下さい。）
- ※ 提出書類を郵送する場合は、特定記録若しくは簡易書留等により処置して下さい。  
また、郵便局の「受領証」は、「選考採用試験通知書」が届くまで大切に保管して下さい。
- (5) 現（元）自衛隊員等（事務官、技官を含む。）の場合は、現（元）所属部隊等名、官名・階級（級）、認識（個人）番号、在職期間（分かれば年月日まで）を応募票の職歴欄とは別に資格免許等欄にも記入してください。

## 9 試験結果通知

令和8年9月中旬頃、受験者全員に通知します。（電話による問い合わせには応じません。）  
なお、採用の可否にかかわる理由についての問い合わせには応じません。

## 10 採用後の処遇等

- (1) 身分  
陸上自衛隊に勤務する非常勤隊員（期間業務隊員）
- (2) 給与等
  - ア 日額  
9,300円～12,800円  
（職務経験等により決定されます。）  
なお、地域手当が上記日額に加算されます。
  - イ 諸手当相当分  
地域手当  
期末・勤勉手当  
通勤手当（上限150,000円）  
時間外勤務手当（実態に応じて支給）
  - ウ 退職金  
月18日以上勤務が6ヶ月を越えて継続した場合、国家公務員退職手当法が適用されます。
  - エ 保険  
採用後は、厚生年金保険、健康保険、介護保険、雇用保険（国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。）の対象となります。  
また、一定の要件を満たした場合、共済組合の資格が付与されます。

## 11 人事管理等

- (1) 勤務時間  
1日7時間45分  
なお、状況により、時間外勤務をする場合があります。
- (2) 休暇  
一定の期間を勤務した場合に年次休暇が付与されます。  
また、有給休暇、無給休暇が状況により付与されます。
- (3) 採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。
- (4) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。
- (5) 提出された応募書類は一切返却しません。
- (6) 不明な点は、提出先までお問い合わせ下さい。